

コロナ 全数把握の見直しで何が変わる？

感染者数は毎日公表継続

2022年8月25日発表

全数把握 見直し		NHK
	現在	変更後
発生届 (詳しい情報)	すべての患者	高齢者や 重症化リスク高い人 自治体の判断で限定可に
感染者数	集計・公表	総数と年代別の人数は 集計・公表継続

自治体判断で報告対象限定も可能

岸田総理大臣は24日、医療機関や保健所の負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染者の全数把握を見直し、自治体の判断で報告の対象を、高齢者などに限定できるようにする方針を明らかにしました。

見直しでどう変わる？

今回の見直しでは、自治体の判断で「発生届」が必要とする対象を、高齢者や重症化リスクが高い人などに限定できるようにし、若者など対象外となった人についても感染者の総数と年代別の人数を把握するとしています。

感染者数の集計は続けられることになるため、感染状況は引き続き把握できますが、「発生届」の対象外の人や在宅療養中に体調が悪化しても気づきにくくなるなどの懸念もあります。

厚生労働省は発熱外来や保健所の業務が極めて切迫した地域では、都道府県から届け出があった場合、「発生届」の対象を限定する措置を順次、実施可能にするとしています。

一方、定点となる医療機関を指定して定期的に報告を求める「定点把握」については具体的な制度設計に時間が必要なことなどから第7波が収まった後で、検討する方針です。

体調悪化時の相談体制強化を

また、若い世代など「発生届」の対象外となった人は保健所で把握できなくなるため在宅療養中に体調が悪化しても気づかれにくくなる懸念されています。

このため厚生労働省は都道府県に対し健康フォローアップセンターなど体調が悪化した場合に相談できる体制を整えるよう呼びかけることにしています。